

◆ セミナー開催のお知らせ ◆

「消費税軽減税率制度の説明会」

講師 富江 洋介 氏
東京国税局 課税第二部 消費税課

2019年3月12日
CIAJ事務局

日時：2019年3月26日（火）16:00 - 17:00

場所：CIAJ DE 会議室

港区浜松町 2-2-12 J E I 浜松町ビル 3F
TEL 03-5403-9357

演題：「消費税軽減税率制度の説明会」

講師：富江 洋介 氏
東京国税局 課税第二部 消費税課

■講演概要：

平成31年（2019年）10月1日から実施される消費税の「軽減税率制度」は全ての事業者の方に関係があります。今回は、事業者の方にとっておいていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介いたします。

また、平成35年（2023年）10月1日から導入される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の概要についても説明いたします。

- 軽減税率制度ってなに？
- 軽減税率の対象品目
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
- 消費税額の計算と税額計算の特例
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入
- 軽減税率対策補助金

<一般公開セミナー>

3月25日までに web「<https://www.ciaj.or.jp/news/events/seminar.html>」よりお申し込み下さい。定員になり次第、締め切りとなります。また、ご提供いただきました個人情報、CIAJ からの各種ご案内等に利用させていただく場合がございますので予めご了承ください。

以 上